

# 「世帯全員記載」の住民票の取り方

住所・氏名変更時は、  
変更年月日が確認で  
きる住民票をご提出  
ください。

## 住民票発行申請時の注意点

■住民票発行申請に必要な持参書類等（身分証明書や印鑑など）を区市町村窓口へご確認のうえ申請してください。

■①世帯全員記載 ②続柄記載 ③マイナンバー記載（医師国保に加入する方は記載あり。医師国保に加入しない方は記載なし。）を発行申請書に記載し、証明を受けてください。

※外国人の方が世帯にいる場合は、④氏名及び通称名 ⑤外国人住民となった日

⑥国籍・地域 ⑦中長期在留者等の区分 ⑧在留カードの番号 ⑨在留資格※

⑩在留期間等 ⑪在留期間等の満了日 を発行申請書に記載し証明を受けてください。

※⑨在留資格が「特定活動」の場合は指定書のコピー（活動内容がわかるもの）を添付してください。

⇒以上、世帯全員記載の住民票を申請すると、おひとり様世帯の住民票でも、「世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」と住民票に記載されますのでご確認願います。

例) 医師国保に加入する方：組合員と子2名

○住所 宇都宮市駒生町 3337-1

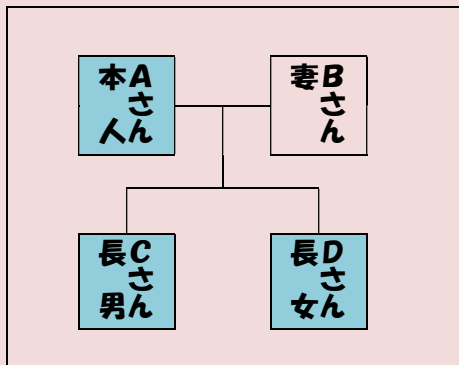
○同一住所に2世帯で同居し、住民票を2世帯（世帯分離）にしている場合

医師国保の組合員（医師または従業員）本人	…	[Aさん]	マイナンバー記載あり
Aさんの妻	…	[Bさん]	※社保加入のため医師国保に加入しない方 ↑マイナンバー記載なし
Aさんの長男	…	[Cさん]	マイナンバー記載あり
Aさんの長女	…	[Dさん]	マイナンバー記載あり
Aさんの父	…	[Eさん]	※別世帯のため医師国保に加入しない方
Aさんの母	…	[Fさん]	提出する書類はありません。

住所 … 宇都宮市駒生町 3337-1

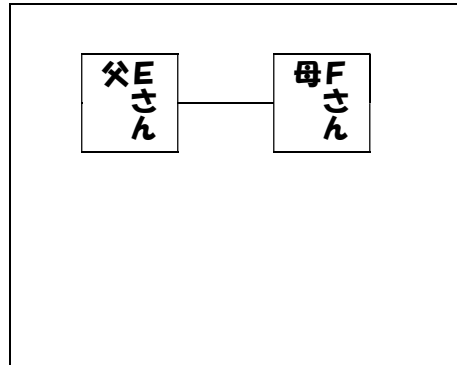
### 〔1世帯め〕

○ こちらの組合員本人Aさんを含む世帯全員（A・B・C・Dさんの4名）記載の住民票をご提出ください。1通の料分で4名が同一世帯として証明されます。



### 〔2世帯め〕

× こちらの父母（E・Fさん2名）世帯は、組合員本人Aさんと住所が一緒でも別世帯のため医師国保に加入できません。住民票や家族の健康保険連絡票もすべて提出不要です。



※ただし、上記2世帯が住民票を1世帯（世帯分離をしていない）としている場合は、家族全員記載（6名）の住民票をご提出ください。

【お問い合わせ先】 栃木県医師国民健康保険組合  
〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 4階  
TEL : 028-622-4378 / FAX : 028-625-9703